



監督署の窓

改正労基法施行を前に

4月1日から、改正労働基準法が施行されます。給料計算プログラムの変更や、就業規則の変更、改正基準法に沿った労使協定締結等の準備作業は怠りなく進んでいますか？

1ヶ月45時間超で25%を超える割増率となり、1ヶ月60時間超の時間外労働の割増率が50%に引き上げられますが、一般に労働時間が長くなれば疲労は蓄積し作業能率は低下しますから、長時間労働は疲れるだけで引き上げられた割増賃金に見

合った労働の提供、生産性は到底見込めません。長時間労働の実態に蓋を被せて、なかったことにすることは許されませんから、真摯に時間外労働の削減に努めなければなりません。

1ヶ月の時間外労働時間が45時間以内に収めるためには、

●1日の残業は、長くても2時間までとする。

●休日出勤はしない。

こととし、これを守ると良いでしょう。

毎週きちんと休日を取って、心身ともにリフレッシュ！といきたいものです。

休日の過ごし方としては、趣味に没頭するのが一番楽しそうですが、気をつけないと月曜日に疲れを残してしまいます。

私事ではありますが、数年前から古いカメラを引っ張り出して、山歩きや観光地を歩く等のついでに、花や風景写真を撮

影するようになりました。写真に興味を持ったきっかけは、中学高校と同級生だった友人の1人が「鉄ちゃん(鉄道マニア)」で、その彼が蒸気機関車や電車の写真を撮っていたのでその影響を受けたものです。趣味としては、しばらくの間ご無沙汰していましたが、久しぶりに復活したものです。

カメラボディ、交換レンズ、ストロボ、フィルム等の機材をかばんに詰め込むと結構な重量になります。標準、広角、望遠とレンズを使い分けたい場合もあるでしょうし、花の写真を撮るときにはマクロレンズが必要なものもあります。仕方がありません。もっとも、「作品」を撮ろうと力まなければ、荷物はずいぶん減らせるのでしようが……。

また、趣味としての写真もフィルム代や現像料等がばかになりません。現像済みのフィルムやプリントした写真の保管に

も場所が要ります。カメラをデジタルカメラに変えれば、フィルム代や現像料は節約できるでしょうが、結局機材の変更に多大な費用を要してしまいます。

写真撮影には金も体力も必要ですが、感動する「作品」が撮れたときの気分は最高です。

最近では高速道路の料金が安くなったので、京都や奈良の古社名刹を訪ねてみようかと考えています。

以前、大津市に住んでいたことがありますが、園城寺(三井寺)の近くに任んでいたにも係わらず、一度花見に行っただけでした。また、京阪鉄道京津線に乗れば手軽に京都(京阪三条)に出られました。当時は週末となれば仲間とテニスやスキーに一生懸命で、古社名刹には興味がなく、ほとんど見ておりません。(先斗町や川原町方面へはよく飲みに行きました

が……)今から思えばちよつと勿体ないことをしたと思つています。

週末の高速道路の渋滞状況は酷く、大渋滞の中をドライブすることを想像するだけで、出かける気分が失せてしまいます。魅力ある観光地に行こうと思えば、人ごみや渋滞は避けられないのかもしれない。

家でのんびりゆっくりしたい向きには、家から出ずに楽しむ趣味がいいでしょう。

例えばハイビジョン大画面のテレビは、地デジ化やエコ減税の影響でよく売れているようですが、初期投資の他にはあまり金がかかりません。読書や音楽鑑賞もいいですが、オーディオ装置に凝るのは莫大な費用が必要となるのであまりお勧めできません。